

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第157期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ダイソー株式会社

【英訳名】 DAISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 佐藤 存

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長  
松本 龍太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号  
ダイソー株式会社東京支社

【電話番号】 東京(03)6701局3520(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員東京支社長  
内堀 貴弘

【縦覧に供する場所】 ダイソー株式会社東京支社  
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	78,229	76,726	72,404	80,757	82,489
経常利益 (百万円)	4,532	2,093	2,185	4,618	4,246
当期純利益 (百万円)	2,489	745	947	2,425	1,940
包括利益 (百万円)	-	-	-	2,336	2,036
純資産額 (百万円)	32,816	32,414	32,786	33,601	34,843
総資産額 (百万円)	72,362	63,726	66,680	65,214	67,677
1株当たり純資産額 (円)	299.56	291.65	301.75	318.11	329.94
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.80	6.76	8.59	22.47	18.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.01	5.91	7.60	19.82	17.90
自己資本比率 (%)	45.3	50.8	49.1	51.4	51.4
自己資本利益率 (%)	7.5	2.3	2.9	7.3	5.7
株価収益率 (倍)	14.3	31.8	27.6	12.7	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,404	4,217	7,012	5,370	3,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,155	4,290	1,510	1,312	2,340
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,798	787	3,363	4,726	1,385
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,527	4,437	6,522	5,764	5,881
従業員数 (名)	718	745	748	761	755

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	53,906	51,373	47,774	52,516	55,958
経常利益 (百万円)	4,038	1,446	1,670	3,685	3,640
当期純利益 (百万円)	2,235	389	680	1,743	1,637
資本金 (百万円)	10,644	10,882	10,882	10,882	10,882
発行済株式総数 (千株)	110,199	111,771	111,771	111,771	111,771
純資産額 (百万円)	32,010	31,266	31,474	31,615	32,553
総資産額 (百万円)	67,204	59,127	61,181	57,859	60,526
1株当たり純資産額 (円)	292.20	281.29	289.65	299.27	308.21
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	7.00	7.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.47	3.53	6.17	16.15	15.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.86	3.08	5.45	14.25	15.10
自己資本比率 (%)	47.6	52.8	51.3	54.5	53.7
自己資本利益率 (%)	6.9	1.2	2.2	5.5	5.1
株価収益率 (倍)	15.9	60.9	38.4	17.6	17.1
配当性向 (%)	29.3	170.0	97.3	43.3	45.1
従業員数 (名)	608	576	532	527	531

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第153期～154期は、新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行済株式総数が増加している。

3 第156期の1株当たり配当額7円には、創立95周年記念配当1円を含んでいる。

## 2 【沿革】

- 大正4年11月 かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
- 大正5年11月 現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
- 昭和6年3月 兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
- 昭和23年10月 東京出張所(現 東京支社)を開設。
- 昭和24年5月 大阪証券取引所に株式上場。
- 昭和27年9月 愛媛県松山市に松山工場を建設。
- 昭和28年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和31年8月 一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和36年3月 兵庫県尼崎市に研究所(現 研究センター)を開設。
- 昭和38年7月 松山工場化成品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機製品生産開始。
- 昭和43年12月 かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
- 昭和44年12月 大曹化成工業株式会社を吸収合併。
- 昭和45年4月 大曹有機株式会社を設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機製品生産開始。
- 昭和50年4月 ダイソーエンジニアリング株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和50年6月 大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
- 昭和62年1月 ダイソー加工材株式会社(現 DSウェルフーズ株式会社)を大阪市に設立。
- 昭和63年12月 社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
- 平成2年12月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
- 平成10年4月 静岡県菊川町(現 菊川市)に静岡工場を建設。
- 平成13年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社は、株式会社ジェイ・エム・アールを兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成14年3月 蝶理ケミカル株式会社(本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成15年4月 ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社(現 連結子会社)とする。
- 平成16年8月 ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
- 平成17年10月 ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成18年3月 ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾大曹化工股? 有限公司を設立。
- 平成18年4月 中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。  
 DAISO Fine Chem USA, Inc. をカリフォルニア州に設立。
- 平成18年5月 DAISO Fine Chem USA, Inc. はEssential Life Solutions(本社マサチューセッツ州)よりシリカゲル事業を買収。
- 平成18年11月 大阪市に新本社ビルを建設。
- 平成20年1月 DAISO Fine Chem GmbHをデュッセルドルフ市に設立。
- 平成20年10月 DSロジスティクス株式会社を兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成20年12月 当社の電解システム事業部をダイソーエンジニアリング株式会社に事業譲渡。  
 サンヨーファイン株式会社(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成21年7月 当社のファインケミカル事業部をサンヨーファイン株式会社に事業譲渡。
- 平成22年5月 タイ王国バンコク市にタイ事務所を開設。
- 平成22年9月 株式会社食品バイオ研究センター(本社大阪市、現 サンヨーファイン株式会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成22年12月 サンヨーファイン株式会社と株式会社食品バイオ研究センターとを合併、存続会社をサンヨーファイン株式会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社、非連結子会社5社および関連会社1社で構成されている。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

#### 基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン等の製造・販売を行っている。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル(株)をとおして販売するとともに、連結子会社であるDSロジスティクス(株)は当社製品の物流を取り扱っている。ダイソーケミカル(株)は、塗料原料、接着剤原料等の販売を行い、当社は原料の一部を同社より購入している。また、持分法適用関連会社である岡山化成(株)は、かせいソーダ、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、水素ガスを製造しており、当社は製品および原料の一部を同社より購入している。

#### 機能化学品

主な製品として、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬品原薬・中間体、電極、レンズ材料等の製造・販売を行っている。

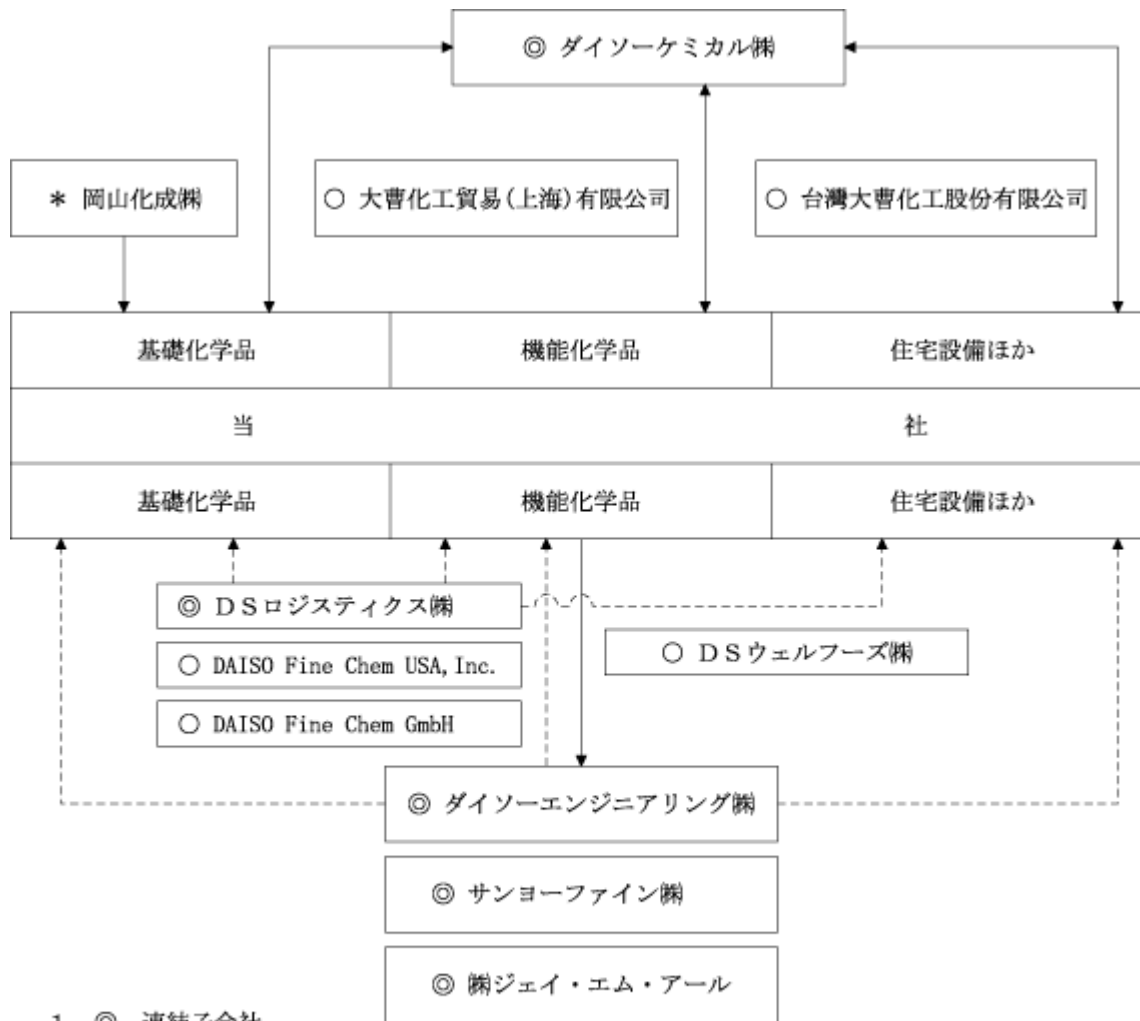
当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル(株)をとおして販売している。ダイソーケミカル(株)は、感光性樹脂、カラーレジスト等の販売を行い、連結子会社であるダイソーエンジニアリング(株)は、電極の製造・販売、連結子会社であるサンヨーファイン(株)は、医薬品原薬・中間体の製造・販売、連結子会社である(株)ジェイ・エム・アールは、資源リサイクル事業を行っている。

#### 住宅設備ほか

主な製品として、ダップ加工材、住宅関連製品等の製造・購入・販売を行っている。

ダイソーエンジニアリング(株)は、各種化学プラント、環境保全設備等の建設業務を行うほか、当社設備の建設および保全を行っている。また、当社は同社の資材購入事務を代行している。

事業の系統図は次のとおりである。



- 1 ◎ 連結子会社  
 ○ 非連結子会社  
 \* 持分法適用関連会社
- 2 —————▶ 設備の建設・保全、製品の運送  
 —————▶ 設備の建設・保全、製品の運送

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区	90	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売ならびに資材購入の一部を行っている。役員の兼任等あり。
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市西区	80	化学設備の設計・施工	100.0	当社設備の建設および保全を行っている。役員の兼任等あり。
サンヨーファイン株式会社	大阪市西区	50	医薬品原薬・中間体の製造・販売	100.0	役員の兼任等あり。
株式会社ジェイ・エム・アール	尼崎市大高洲町	30	資源リサイクル	100.0 (100.0)	
D S ロジスティクス株式会社	尼崎市大高洲町	10	化学製品の運送取扱い	100.0	当社製品の運送業務を取り扱っている。
(持分法適用関連会社) 岡山化成株式会社	東京都千代田区	1,000	化学製品の製造	50.0	同社製品の仕入を行っている。役員の兼任等あり。

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。

2 ダイソーケミカル株式会社は特定子会社である。

3 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,107 百万円
	(2) 経常利益	469 百万円
	(3) 当期純利益	255 百万円
	(4) 純資産額	2,248 百万円
	(5) 総資産額	8,674 百万円

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	243
機能化学品	301
住宅設備ほか	52
全社共通	159
合計	755

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
531	40.1	17.4	6,344

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	196
機能化学品	163
住宅設備ほか	26
全社共通	146
合計	531

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ダイソー労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、平成24年3月末現在の組合員数(連結子会社以外への出向者は含まない)は424名である。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から回復の兆しが窺われたものの、電力供給の制約、タイの大洪水による自動車・電機関連企業の減産、原油価格の上昇、欧州における信用不安、歴史的な円高の進行および新興国の経済成長率鈍化などにより、厳しい状況で推移した。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画『DYNAMIC ACTION 13』の初年度にあたり、その基本方針であるコア事業（基礎化学品、機能化学品）の強化および次世代事業（医薬品原薬・中間体、電極）の育成による事業基盤の拡充、新規事業の創出、グローバル戦略およびコーポレート戦略の推進を図った。

基礎化学品では、震災後に供給責任を優先した緊急増産を実施するとともに、製造プロセス見直しなどによるコスト低減を図り、収益の向上に取り組んだ。

機能化学品では、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、電極などの高付加価値製品を中心に、国内および海外の成長市場に対し、積極的な営業活動を展開した。また、医薬品原薬・中間体では、松山工場に原薬設備を新設し、生産能力の増強を図るとともに、新規開発案件の獲得に注力した。

住宅設備ほかでは、節電関連商品を中心に拡販に取り組んだ。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は824億8千9百万円と前期比2.1%増加し、過去最高となった。

一方、利益面では、生産効率の向上や経費の削減など徹底したコストダウンに取り組んだが、期後半において、ユーザーの在庫調整による需要減退および急激な円高の影響を受け、営業利益は40億8千2百万円と前期比8.7%の減少、経常利益も42億4千6百万円と前期比8.1%の減少となり、当期純利益も税制改正にともなう繰延税金資産取り崩しの影響もあり、19億4千万円と前期比20.0%の減少となった。

セグメントの営業状況は、次のとおりである。

#### （基礎化学品）

かせいソーダは、震災対応による緊急増産の実施と同業他社の電解メーカー撤退の影響により、売上高が増加した。

無機塩化物は、電子材料用途をはじめ全般的に需要が低調であったため、売上高が減少した。

エピクロルヒドリンは、主用途である電子材料向けエポキシ樹脂の需要が落ち込んだため、売上高が減少した。

以上の結果、基礎化学品の売上高は、389億7千7百万円と前期比2.3%の増加となった。

#### （機能化学品）

アリルエーテル類は、シランカップリング剤用途向けの需要落ち込みにより、欧州および中国向け輸出が低調に推移したため、売上高が減少した。

エピクロルヒドリンゴムは、自動車用途では国内向けが回復するとともに欧州向けが順調に推移したが、アジア向けが低調であり、OA機器用途向けも減少したため、売上高が減少した。

ダップ樹脂については、ポリマーのUVインキ用途向けが国内外とも増加したが、モノマーの中国、欧州への絶縁ワニス用途向けが落ち込んだため、売上高が減少した。

液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途向けで欧州を中心に輸出が好調に推移したため、売上高が増加した。

医薬品原薬・中間体は、抗血栓薬中間体、感染症治療薬中間体などが好調に推移したが、抗ウイルス薬中間体、抗潰瘍薬中間体などが低調であったため、売上高が減少した。

電極は、家電製品の不振と円高の影響を受けた鉄鋼業界の低迷により、売上高が減少した。

カラーレジストは、液晶テレビやパソコンなどのディスプレイパネル用途向けの需要低迷により市況が悪化したため、売上高が減少した。

以上の結果、機能化学品の売上高は、272億7千1百万円と前期比8.6%の減少となった。

#### （住宅設備ほか）

化粧板などのダンプ加工材は、ファブレス化による生産体制の再構築を実施したことにより、売上高が増加するとともに、住宅関連製品では防災・節電関連商品の拡販が寄与したため、売上高が増加した。

エンジニアリング部門は、設備工事の完成が続き、売上高が増加した。

以上の結果、住宅設備ほかの売上高は、162億4千万円と前期比26.6%の増加となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、1億1千7百万円増加し58億8千1百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して14億1千9百万円減少し、39億5千万円の収入となった。これは主に、減少要因としてたな卸資産の増加が25億8千1百万円となったが、一方、増加要因として税金等調整前当期純利益が35億2千3百万円、減価償却費が27億7千万円となったことによる。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して10億2千7百万円支出が増加し、23億4千万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が22億7千1百万円となったことによる。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して33億4千1百万円支出が減少し、13億8千5百万円の支出となった。これは主に、長期借入金の返済による支出が16億9千5百万円となったことによる。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	35,249	+7.7
機能化学品	16,023	+9.0
住宅設備ほか	2,436	+23.1
合計	53,710	+8.7

- (注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものである。  
2 上記には自家使用分が含まれている。  
3 金額には、消費税等は含まれていない。

## (2) 製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	20,087	+12.1
機能化学品	10,499	18.2
住宅設備ほか	14,692	+45.7
合計	45,279	+10.9

- (注) 1 金額は、仕入価格により算出したものである。  
2 金額には、消費税等は含まれていない。

## (3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
住宅設備ほか	1,400	+1.1	311	30.1

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	38,977	+2.3
機能化学品	27,271	8.6
住宅設備ほか	16,240	+26.6
合計	82,489	+2.1

- (注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。  
2 セグメント間取引については、相殺消去している。  
3 金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済見通しについては、震災復興の本格化による公共投資の増加や円高修正による企業の業績改善などにより、緩やかな景気の回復が期待されている。しかし、原燃料価格の高騰や電気料金の値上げ、急激な為替の変動などが懸念され、依然として厳しい環境が続くものと考えられる。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画『DYNAMIC ACTION 13』の2年目を迎えるにあたり、企業規模の拡大を目指し、平成24年4月1日に岡山化成株式会社を完全子会社化した。水島工場との一体運営による効率化に取り組み、クロール・アルカリ事業の競争力を強化し、AC（アリルクロライド）・EP（エピクロルヒドリン）チェーンの一層の拡大を図る。

基礎化学品では、クロール・アルカリおよびアリルクロライド、エピクロルヒドリンの生産体制の効率化と徹底したコストダウンを実施し、販売力の強化および収益の向上に取り組んでいく。

機能化学品では、アリエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、液体クロマトグラフィー用シリカゲルを中心に、海外の成長市場に軸足をおいた事業展開を推進していく。カラーレジストについては、フラットパネルディスプレイ分野および周辺材料を中心に、新規顧客の開拓に努める。

住宅設備ほかでは、ダップ化粧板などの建材関連は、原材料コストの低減や生産体制のファブレス化をさらに推し進め、収益基盤を確立していく。エンジニアリング部門においては、海外市場も視野に入れ、電解事業周辺設備の営業力強化を進めていく。

次世代事業では、医薬品原薬・中間体については、バイオ技術と有機合成技術を駆使した新製品開発を行うとともに、海外およびジェネリック市場にも注力していく。電極については、これまで培ってきた電気分解技術を強化し、新興国市場のソーダ電解用途向けに販売拡大を図っていく。

新規事業の創出については、R&D体制を見直し、「電子材料」「エネルギー・環境」「ライフサイエンス」を中心とする成長分野で、事業化を優先した新製品の開発を推進していく。

グローバル戦略については、機能性樹脂の拡販を目指し、ダイソーケミカル株式会社のタイ現地法人の設立や電極の海外生産拠点の検討など、海外ネットワークのさらなる拡充を図り、海外売上高の拡大を目指していく。

また、当社グループは、企業の社会的責任を重視し日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組み、内部統制システムを強化しコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業グループを目指していく。

環境・安全と製品の品質の確保についても、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図っていく。

当社は、第153回定時株主総会において「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「前プラン」という。）を導入した。当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図るため、さらなる検討をした結果、第156回定時株主総会において前プランを一部変更するとともに（以下、変更後の対応策を「本プラン」という。）、継続することとなった。

本プランの主な変更点は次のとおりである。

企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に準拠した変更

- ・ 取締役会評価期間の開始日を十分な情報が提供された後とすることにより、十分な情報に基づく大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示を可能にした。
- ・ 取締役会評価期間の開始日を、情報の提供が完了した旨公表した日とすることにより明確化した。

法律等の改正に伴う変更

- ・ 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う用語等の変更をした。
- ・ 金融商品取引法の改正に伴う用語等の変更をした。

その他日付および表現の修正等の変更

## 1. 本プランの必要性

当社取締役会は、大規模買付行為に応じて当社株式を売却されるかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであると考えている。

ところで、当社グループは、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業並びに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたっている。また、当社グループの経営においては、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果やノウハウ並びに創業以来蓄積された国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等へ理解が不可欠である。

このような当社の特色からすれば、株主のみなさまが、短期間で、当社グループの研究開発成果やノウハウの事業化の可能性、グループ企業の活動の有機的結合や事業間の技術シナジーなどを適切に把握し、当社の内在的価値を適時に的確に評価することは、容易でないものと思われる。そのため、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、株主のみなさまに大規模買付行為に関する十分な情報を提供する必要があると考えている。株主のみなさまに大規模買付行為に関する情報が十分に提供されることは、株主のみなさまが、大規模買付者が当社の経営に参画した際の経営方針や事業計画の内容および大規模買付行為における対価の妥当性等を判断される上で有益であると考えている。また、当社取締役会は、株主のみなさまの判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示し、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、株主のみなさまへ代替案を提示することも予定している。

株主のみなさまは、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受け、また、大規模買付行為に当社取締役会の意見や代替案の提示を受け、これらを十分検討することにより、大規模買付行為に応じるか否かにつき判断することが可能になると考えている。

以上のような観点から、当社は、第153回定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただき、前プランを導入した。

そして、今後も、前プランの適用可能性があるような大規模買付者が現れる可能性は否定できないため、今般、当社取締役会は、前プランに一部変更を加えた上で継続することにした。

## 2. 本プランの概要

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の大規模な買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対して適用されるものとする。

注1：特定株主グループとは、

当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第3第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の2第3第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の2第3第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）、または、

当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2：議決権割合とは、特定株主グループが記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の2第3第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も加算するものとする。）、記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

なお、議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済株式の総数から、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とする。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第3第1項に規定する株券等を意味する。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考える。

### （1）情報提供

まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。

大規模買付情報の項目は以下のとおりである。

- 1）大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 2）大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の額・内容・算定根拠、大規模買付行為に要する資金の裏付け、時期、取引の仕組み等を含む。）
- 3）大規模買付者に対する資金供与者の概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 4）大規模買付行為後5年間に想定している当社グループの経営方針および事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「大規模買付行為後の経営方針等」という。）
- 5）大規模買付行為後の経営方針等が当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- 6）その他上記4）に関連し、当社取締役会および独立委員会が適切な判断をするために必要とする情報

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後原則として5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報の一覧を大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より5営業日以内に当社宛ご提出いただくこととする。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主のみなさまの判断のために必要であると認められる場合には、その全部または一部を開示する。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から十分な大規模買付情報が提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

## (2) 大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、十分な大規模買付情報の提供が完了した旨公表した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主のみなさまへ代替案を提示することもある。

### 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

#### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しない。但し、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」という。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがある。当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付行為後の経営方針等を含む本必要情報に基づいて、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することとする。

#### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う。実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがある。



#### 4. 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

##### (1) ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けている（以下、「本ガイドライン」という。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしている。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えている。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収者の定義として、

- 1) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
  - 2) 当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
  - 3) 当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
  - 4) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
  - 5) 大規模買付者の提案する当社株式の買収条件（買収対価の金額、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らし著しく不十分または著しく不適切なものである場合
  - 6) 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付である場合（いわゆる二段階買付）
  - 7) 上記の他、大規模買付情報の内容から、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく害することが明白な買収である場合
- と定めている。

##### (2) 独立委員会の設置

新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の是非に関する最終的判断は当社取締役会が行うことから、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社は、社外監査役、外部有識者等で構成される独立委員会を設置する。

同委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べる。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の手続を経なければならないものとすることにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けている。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮している。

## 5. 当社株主、投資家のみなさまに与える影響への配慮

### (1) 本プランが株主・投資家のみなさまに与える影響等

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが、当社株主共同の利益の保護につながるものと考え、

従って、本プランを設定することは、当社株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えている。

なお、上記3において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、当社の株主および投資家のみなさまにおかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意していただきたい。

### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあるが、具体的対抗措置の仕組上、大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く当社の株主のみなさまが法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。当社の取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、当社株主のみなさま、投資家のみなさまおよびその他の関係者に不測の損害が生じることをないよう、適時かつ適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定である。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主のみなさまは引受けの申込みをすることなく新株予約権の無償割当てを受けるが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をして頂く必要がある場合もある。かかる手続の詳細については、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせする。但し、名義書換未了の当社株主のみなさまについては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了して頂く必要がある。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、当社は、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合がある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った株主および投資家のみなさまは、株価の変動により損害を被るおそれがある。

## 6. 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

### (1) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社の第156回定時株主総会終結時から当社の平成26年6月開催予定の第159回定時株主総会終結の時までとする。但し、第159回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、平成29年6月開催予定の当社第162回定時株主総会終結の時まで延長されるものとする。

### (2) 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

- 1) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- 2) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

### (3) 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等をふまえ、企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合がある。

### (4) 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主のみなさまおよび投資家の方々に対し、当該事実および当社取締役会または独立委員会が必要と判断する事項を適時に開示する。

## 7. 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べている。

なお、当社は、適時かつ適切に開示を行っていく予定であるが、当社株主のみなさまおよび投資家の方々においても、当社株式に関する大規模買付行為が行われた場合には、その後の動向把握等に努められるようお願いすることとする。今後、当社株主のみなさまおよび投資家の方々に影響を与える具体的対抗策を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することとする。

## 8. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の三原則の充足

経済産業省は平成17年5月27日付で企業価値研究会の「企業価値報告書」等を公表している。これを踏まえて、経済産業省および法務省が同日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛策に関する指針」という。）においては、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則、という三原則が定められている。

そして、企業価値（株主利益に資する会社の財産、収益力、安定性、成長力等を指す。）・株主共同の利益（株主全体に共通する利益）の確保・向上の原則については、前述のとおり、本プランは、当社の株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としているので、当社株主のみなさまは十分な情報の下で大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となる。

本プランでは企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準拠し、取締役会評価期間の開始日を十分な情報が提供された後とすることにより、大規模買付情報の適正な検討を可能にしている。

次に、事前開示・株主意思の原則については、本プランは、事前にその内容が開示されるものであるため、当社株主のみなさまおよび投資家の方々の予見可能性を確保しており、また、本プランの採用・有効期間の延長も当社の株主のみなさまのご承認を条件としている上、当社株主総会の決議により廃止することが可能な措置も採用しているため、当社株主のみなさまの合理的意思が反映される仕組みとなっている。

さらに、必要性・相当性の原則については、本プランは、具体的対抗措置発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、当社取締役会判断の客観性および合理性の担保を図る措置を確保している。

また、本プランは、東京証券取引所および大阪証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨にも合致している。

### (2) まとめ

以上のとおり、本プランは、買収防衛策に関する各種の要件を充足しており、十分な合理性を有しているものであると考えている。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしているが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではない。

##### (1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性がある。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めているが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しているが、製品の欠陥により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っているが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがある。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施している。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (6) 訴訟にかかるもの

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (7) 自然災害、事故災害にかかるもの

当社グループでは、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施している。しかしながら、万一大きな自然災害や、製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進している。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 技術導入契約

契約会社名	相手先	内容	期間
ダイソー(株)	ローディア・カイレックス社 (米国)	立体選択的加水分解法による光学活性エピクロルヒドリン及び光学活性モノクロルヒドリンの製法に関する特許実施権	平成12年6月28日～ 特許有効期間満了まで

## 6 【研究開発活動】

当社は、兵庫県尼崎市にR & D本部を設置し、新事業推進部、研究センター、材料開発部、クロマト開発部、知的財産部を置いている。

化学を中心とする事業を通じてより豊かな社会の実現に貢献し、世界に信頼される技術と製品を創造すべく、各研究開発部門はこれまでに培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開している。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、研究課題が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していない。

### 基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

### 機能化学品

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・医薬品原薬・中間体の新合成法の研究と開発
- ・酸化イリジウム電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴムの新グレードと新用途開発
- ・塩素化ポリエチレン系複合材料の開発
- ・ダップ樹脂の新用途開発

### 住宅設備ほか

- ・住設機材の開発

### 全社共通

- ・セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は15億5千万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

前連結会計年度末に比べて、5.0%増加し395億5百万円となった。これは主として商品及び製品が24億8千4百万円増加し、受取手形及び売掛金が6億9千5百万円減少したことによる。

#### (固定資産)

前連結会計年度末に比べて、2.1%増加し281億7千2百万円となった。これは主として有形固定資産が7億1千8百万円増加し、投資有価証券が1億7百万円減少したことによる。

#### (流動負債)

前連結会計年度末に比べて、12.2%増加し295億7千8百万円となった。これは、主として1年内償還予定の新株予約権付社債が14億6千3百万円、短期借入金が11億円それぞれ増加したことによる。

#### (固定負債)

前連結会計年度末に比べて、37.9%減少し32億5千6百万円となった。これは、主として新株予約権付社債が14億6千3百万円減少し、長期借入金が5億9千万円減少したことによる。

#### (純資産)

前連結会計年度末に比べて、3.7%増加し348億4千3百万円となった。これは、主として利益剰余金が11億5千万円増加したことによる。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増加の824億8千9百万円となった。セグメント別では、基礎化学品は、かせいソーダは、震災対応による緊急増産の実施と同業他社の電解メーカー撤退の影響により、売上高が増加した。無機塩化物は、電子材料用途をはじめ全般的に需要が低調であったため、売上高が減少した。エピクロルヒドリンは、主用途である電子材料向けエポキシ樹脂の需要が落ち込んだため、売上高が減少した。以上の結果、基礎化学品は増収となった。

機能化学品は、アリルエーテル類は、シランカップリング剤用途向けの需要落ち込みにより、欧州および中国向け輸出が低調に推移したため、売上高が減少した。エピクロルヒドリンゴムは、自動車用途では国内向けが回復するとともに欧州向けが順調に推移したが、アジア向けが低調であり、OA機器用途向けも減少したため、売上高が減少した。ダップ樹脂については、ポリマーのUVインキ用途向けが国内外とも増加したが、モノマーの中国、欧州への絶縁ワニス用途向けが落ち込んだため、売上高が減少した。液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途向けで欧州を中心に輸出が好調に推移したため、売上高が増加した。医薬品原薬・中間体は、抗血栓薬中間体、感染症治療薬中間体などが好調に推移したが、抗ウイルス薬中間体、抗潰瘍薬中間体などが低調であったため、売上高が減少した。電極は、家電製品の不振と円高の影響を受けた鉄鋼業界の低迷により、売上高が減少した。カラーレジストは、液晶テレビやパソコンなどのディスプレイパネル用途向けの需要低迷により市況が悪化したため、売上高が減少した。よって機能化学品は減収となった。



住宅設備ほかについては、化粧板などのダップ加工材は、ファブレス化による生産体制の再構築を実施したことにより、売上高が増加するとともに、住宅関連製品では防災・節電関連商品の拡販が寄与したため、売上高が増加した。エンジニアリング部門は、設備工事の完成が続き、売上高が増加した。よって、住宅設備ほかは増収となった。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ8.7%減少の40億8千2百万円となった。生産効率の向上や経費の削減など徹底したコストダウンに取り組んだが、期後半において、ユーザーの在庫調整による需要減退および急激な円高の影響を受け、減益となった。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ20.0%減少の19億4千万円となった。税制改正の影響にともなう、繰延税金資産取り崩しの影響もあり、減益となった。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の22.47円に対して、18.41円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、1億1千7百万円増加し58億8千1百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して14億1千9百万円減少し、39億5千万円の収入となった。これは主に、減少要因としてたな卸資産の増加が25億8千1百万円となったが、一方、増加要因として税金等調整前当期純利益が35億2千3百万円、減価償却費の増加が27億7千万円となったことによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して10億2千7百万円支出が増加し、23億4千万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が22億7千1百万円となったことによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して33億4千1百万円支出が減少し、13億8千5百万円の支出となった。これは主に、長期借入金の返済による支出が16億9千5百万円となったことによる。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化投資を中心にして総額3,532百万円を行った。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりである。

#### 基礎化学品

設備投資金額は、866百万円である。

主な投資は、松山工場でのか性ソーダ製造設備の増設である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 機能化学品

設備投資金額は、2,366百万円である。

主な投資は、水島工場でのエピクロルヒドリンゴム製造設備の増設である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 住宅設備ほか

設備投資金額は、28百万円である。

主な投資は、静岡工場での合理化投資である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 全社共通

設備投資金額は、271百万円である。

主な投資は、本社ビル土地の追加購入、研究開発のための分析機器等の購入費用である。重要な設備の除却または売却はない。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小倉工場 (北九州市小倉北区)	基礎化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備	35	226	95 (68,048)	1	359	24
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 クロマトグラフィー用シリカゲル製造設備その他各種の有機製品の製造設備	1,569	1,365	50 (112,610)	21	3,006	97
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 ダップ樹脂製造設備、エピクロロヒドリン製造設備その他各種の有機製品の製造設備	1,377	2,095	158 (179,915)	56	3,688	108
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロロヒドリン、アリルクロライドおよびエピクロロヒドリンゴム等有機製品の製造設備	918	1,445	503 (83,782)	2	2,869	88
本社 (大阪市西区)	全社共通	本社ビル	703	10	912 (643)	5	1,631	90

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイソーケミカル株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	化学薬品 貯蔵設備ほか	27	2	0 (4)	1	31	65
ダイソーエンジニアリング株式会社	本社 (大阪市西区)	機能化学品 住宅設備ほか	電極ほか	8	69		0	77	56
サンヨーファイン株式会社	本社 (大阪市西区) 加古川事業所 (兵庫県加古川市) 福井工場 (福井県坂井市)	機能化学品	医薬品原薬・ 中間体製造設備	179	71	193 (9,582)	10	454	66
株式会社ジェイ・エム・アール	本社 (兵庫県尼崎市)	機能化学品	高圧洗浄機				0	0	17

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	水島工場 (岡山県 倉敷市)	機能 化学品	エピクロ マー増設工 事	638	630	自己資金	平成23年 4月	平成24年 4月	(注) 2
提出 会社	松山工場 (愛媛県 松山市)	機能 化学品	医薬品原薬 製造設備	580	564	自己資金	平成23年 9月	平成24年 4月	(注) 2
提出 会社	水島工場 (岡山県倉 敷市)	基礎 化学品	AC・EP増産 工事	7,390	156	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月	各 20,000 t / 年増

(注) 1 金額には、消費税等は含まれていない。

2 生産品種が多様であり、生産能力の表示が困難である。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,771,671	111,771,671	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は、 1,000株である
計	111,771,671	111,771,671		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	308(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり366(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 213	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 発行日以後、19名退職により、新株予約権の数121個と新株予約権の目的となる株式の数121,000株は失権しており、それぞれ控除している。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	363(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり432(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 255	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 発行日以後、17名退職により、新株予約権の数93個と新株予約権の目的となる株式の数93,000株は失権しており、それぞれ控除している。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	392(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり327(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 発行日以後、10名退職により、新株予約権の数73個と新株予約権の目的となる株式の数73,000株は失権しており、それぞれ控除している。



新株予約権付社債

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年11月8日発行)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,463	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,016,494	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり485(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日 ～平成24年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,463	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行ないしは当社の有する当社の普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算定において、「既発行株式数」は当社の普通株式の発行済株式総数から、当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

また、当社は株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができるもしくは転換される株式または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額の調整を行う。

2 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	1,045,804	110,199,614	155	10,644	155	9,155
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	1,572,057	111,771,671	237	10,882	237	9,393

(注) 新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	38	38	187	76	4	7,672	8,015	-
所有株式数 (単元)	-	43,570	718	32,311	3,899	4	30,867	111,369	402,671
所有株式数 の割合(%)	-	39.12	0.65	29.01	3.50	0.00	27.72	100.00	-

(注) 1 自己株式6,369,342株のうち6,369単元は「個人その他」の欄に、342株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,692	4.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,384	3.92
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	4,240	3.79
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	4,113	3.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,898	3.48
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,542	3.16
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6番7号	3,393	3.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,348	2.99
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,933	2.62
計		38,290	34.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,898千株である。

2 上記のほか当社所有の自己株式6,369千株(5.69%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,369,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,000,000	105,000	
単元未満株式	普通株式 402,671		
発行済株式総数	111,771,671		
総株主の議決権	-	105,000	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式342株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイソー株式会社	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	6,369,000	-	6,369,000	5.69
計		6,369,000	-	6,369,000	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成24年6月29日現在、付与対象者は退職により19名減少し、27名である。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成24年6月29日現在、付与対象者は退職により17名減少し、33名である。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成24年6月29日現在、付与対象者は退職により10名減少し、36名である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,674	1,207
当期間における取得自己株式	100	24

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,817	514		
保有自己株式数	6,369,342		6,369,442	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、決定することを基本としている。また、安定性についても重要であると考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めている。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり7.0円(内 中間配当3.5円)とした。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M & A等に活用していく。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	368	3.5
平成24年5月11日 取締役会決議	368	3.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	456	339	332	302	327
最低(円)	299	155	189	200	233

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	267	265	268	257	266	278
最低(円)	242	236	235	239	249	254

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		佐藤 存	昭和16年7月20日生	昭和39年4月 平成7年12月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成22年6月	当社入社 企画部長・管理部長・営業企画部長 取締役 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員（現任）	(注)2	125
取締役 専務執行役員	生産技術本部長 RC・品質保証部長	山下 光一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 松山工場長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現任）	(注)2	62
取締役 常務執行役員	営業本部長兼 ライフマテリアル事業部長 購買部担当 経営企画室長	柴野 美知朗	昭和24年6月5日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年11月 平成22年6月	当社入社 松山工場長 水島工場長 機能材事業部長兼営業第一部長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員（現任）	(注)2	46
取締役 上席執行役員	営業本部機能材事業部長 海外事業所担当 東京支社長	内堀 貴弘	昭和27年8月26日生	昭和54年4月 平成14年10月 平成17年6月 平成20年12月 平成21年6月 平成22年6月	旭硝子株式会社入社 当社入社 理事電解システム事業部長兼電解システム部長 ダイソーエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 取締役 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	19
取締役 上席執行役員	R&D本部長 兼新事業推進部長	遠藤 善一郎	昭和32年11月6日生	昭和58年4月 平成16年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月	帝人株式会社入社 帝人化成株式会社転籍 当社入社、参与 執行役員 DSウェルフーズ株式会社代表取締役社長（現任） 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	3
常勤監査役		瀬川 恭史	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年12月 平成21年6月	当社入社 松山工場長 理事生産技術本部松山工場長 取締役 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長 常勤監査役（現任）	(注)4	21
常勤監査役		谷口 隆治	昭和32年7月23日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成22年6月 平成24年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行九条支店長 株式会社みどり会会員事業部部長 常勤監査役（現任）	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		福島 功	昭和16年11月26日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成21年6月 平成24年6月	株式会社小西儀助商店（現コニシ株式会社）入社 コニシ株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役（現任）	(注) 3	-
監査役		森 真二	昭和21年5月22日生	昭和49年4月 昭和59年4月 昭和61年4月 平成元年5月 平成元年5月 平成18年3月 平成22年6月	横浜地方裁判所判事補任官裁判官任官 大分地方・家庭裁判所判事 京都地方・家庭裁判所判事 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所（現 弁護士法人中央総合法律事務所）入所（現任） 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	7
計							283

- (注) 1 監査役 谷口隆治、森真二、福島功は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
- 3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 5 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 6 当社では、取締役会の経営に関する意思決定を迅速にするとともに、業務執行責任を明確にし、効率的企業経営を図るため執行役員制度を導入している。執行役員は17名で、うち5名が取締役を兼務している。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要等

当社は、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境に機敏に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築維持することを重要な施策として考えている。こうした考えのもとで、業務執行と監督機能の向上を図るために下記の施策を実施し、十分なコーポレート・ガバナンスが確保されていると考えている。

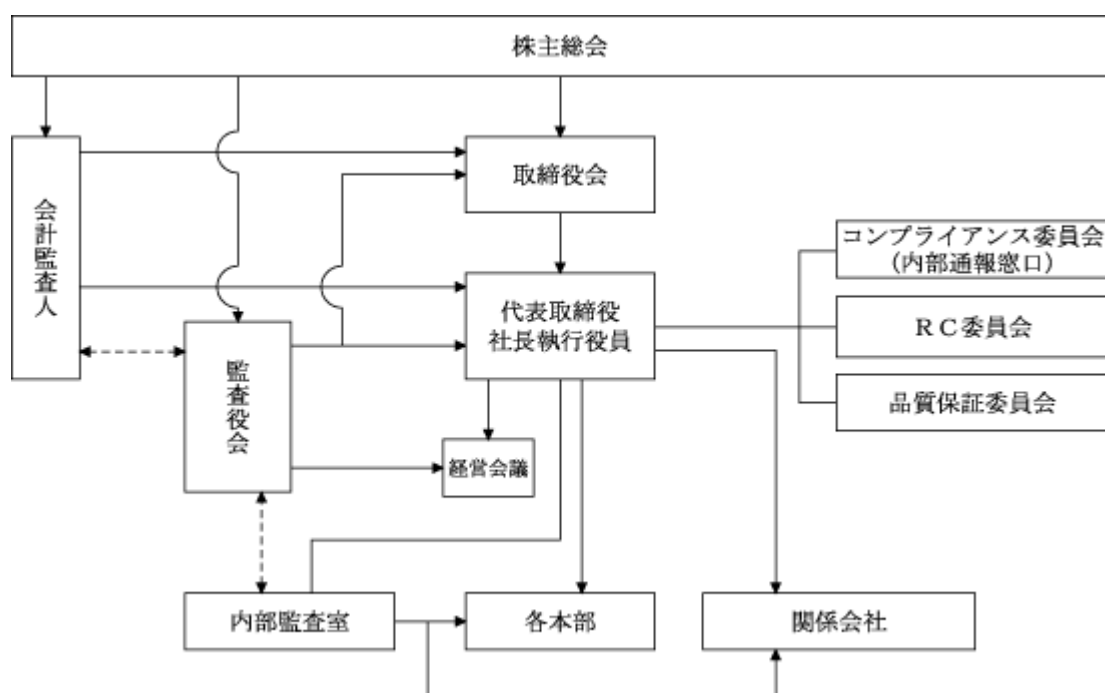
##### ・取締役会

取締役会は、平成24年6月29日現在において、取締役5名で構成しており、原則として毎月1回開催し、取締役会規則に従い重要事項を付議するとともに、業績の進捗について議論し対策等を検討している。また、取締役の職務執行上重要な事項については、代表取締役の諮問機関として取締役常務執行役員を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される体制となっている。なお、当社は社外取締役を選任していない。

##### ・監査役会

当社は監査役制度を採用している。平成24年6月29日現在において、監査役は4名(うち社外監査役3名)であり、取締役会に出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになる。



ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役の職務の遂行に係る情報の保全及び管理に関する体制 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 企業集団における業務の適正を確保するための体制 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議した。代表取締役をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っている。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立している。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC（レスポンスブル・ケア）委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めている。また、平成17年4月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築している。

2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（平成24年6月29日現在2名）が担当しており、業務全般にわたる監査を実施している。

監査役監査は、取締役会等の重要会議への出席などのほか、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査している。また、監査役は、会計監査人や内部監査室との関係を密に行うことにより、監査の充実を図っている。

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結している。同監査法人は、監査業務は十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備している。会計監査人と監査役会および内部監査室は意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。当社と新日本有限責任監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はない。

また法律上の問題については、顧問弁護士のアドバイスも適時受けている

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりである。

氏名	所属する監査法人
増田 豊	新日本有限責任監査法人
梅原 隆	

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2 当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他6名である。

### 3) 社外取締役および社外監査役

当社は、独立した立場で外部的な視点から当社経営への助言・監査機能を担うことを目的として社外監査役を3名選任している。

社外監査役 谷口隆治氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。

社外監査役 森真二氏は、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関して相当程度の法的知見を有しており、豊富な経験と専門的見地により当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。弁護士法人中央総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結している。

社外監査役 福島功氏は、コニシ株式会社の業務執行者（代表取締役会長等）を歴任（平成24年6月まで）しており、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識が、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。尚、同氏が業務執行者であった当該取引先との取引額は、当社の総取引額の0.1%未満であり、当該取引先への依存度はないと判断している。

社外取締役については選任していないが、社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、社外監査役3名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで、十分に確保できると考えている。

また、当社は社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額である。

当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する特段の定めはないが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任している。

4) 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役	162	99	-	62	8
監査役 (社外監査役を除く)	23	19	-	3	2
社外監査役	9	8	-	1	2
合計	195	128	-	67	12

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としている。報酬の額は、株主総会で決定された限度額内で、取締役は取締役会で、監査役は監査役の協議で決定する。

なお、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内として株主総会の決議で定められている。

5) 株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,891百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東亜合成株式会社	1,672,000	717	取引関係強化
株式会社伊予銀行	1,001,177	693	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	568	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	563	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	4,964,259	560	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	497	取引関係強化
岩谷産業株式会社	1,732,440	481	取引関係強化
小野薬品工業株式会社	116,600	475	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	459	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,310,625	453	取引関係強化
NK S Jホールディングス株式会社	543,736	295	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	269	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,591,360	219	取引関係強化
株式会社日本触媒	189,000	196	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	194	取引関係強化
株式会社山善	376,600	182	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	172	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	164	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	157	取引関係強化
日本カーリット株式会社	337,000	152	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	137	取引関係強化
コニシ株式会社	110,000	133	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	121	取引関係強化
帝人株式会社	311,340	115	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	114	取引関係強化
大建工業株式会社	360,627.36	111	取引関係強化
ダイセル化学工業株式会社	148,000	75	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	48	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	46	取引関係強化
株式会社日本製紙グループ本社	17,696	31	取引関係強化

( 当事業年度 )  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	1,001,177	733	取引関係強化
東亜合成株式会社	1,672,000	637	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	610	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	591	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	4,964,259	570	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	559	取引関係強化
小野薬品工業株式会社	116,600	538	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	513	取引関係強化
岩谷産業株式会社	1,732,440	478	取引関係強化
株式会社山善	376,600	259	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	252	取引関係強化
NKSJホールディングス株式会社	135,934	251	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,591,360	214	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	183	取引関係強化
株式会社日本触媒	189,000	181	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	160	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	152	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	150	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	146	取引関係強化
日本カーリット株式会社	337,000	140	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	132	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	128	取引関係強化
コニシ株式会社	110,000	124	取引関係強化
新日本理化株式会社	202,000	119	取引関係強化
大建工業株式会社	371,153.19	106	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	101	取引関係強化
帝人株式会社	311,340	86	取引関係強化
ダイセル化学工業株式会社	148,000	78	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	50	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	48	取引関係強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場以外の株式	301	295	4	-	-

6) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ニ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項に定める金銭の分配をすることができる旨を定款に定めている。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めている。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

9) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めている。

10) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	1	34	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	33	1	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務である。

当連結会計年度

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人より監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加をしている。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,465	3,882
受取手形及び売掛金	23,997	4 23,301
有価証券	2,299	1,999
商品及び製品	3,653	6,137
仕掛品	953	936
原材料及び貯蔵品	1,627	1,741
繰延税金資産	1,162	925
その他	458	587
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	37,613	39,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,559	13,067
減価償却累計額	7,296	7,675
建物及び構築物（純額）	5,262	5,392
機械装置及び運搬具	47,178	47,192
減価償却累計額	41,134	41,807
機械装置及び運搬具（純額）	6,044	5,385
土地	2,172	2,230
建設仮勘定	1,456	2,694
その他	3,097	3,172
減価償却累計額	2,745	2,868
その他（純額）	351	303
有形固定資産合計	15,287	16,006
無形固定資産		
のれん	1 283	1 256
ソフトウェア	261	94
その他	61	48
無形固定資産合計	606	398
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,126	2 10,019
長期貸付金	135	129
繰延税金資産	152	210
その他	2 1,303	2 1,416
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	11,706	11,767
固定資産合計	27,600	28,172
資産合計	65,214	67,677

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,178	4 14,859
短期借入金	6,630	7,730
1年内返済予定の長期借入金	1,695	590
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1,463
未払法人税等	901	746
その他	3 2,965	3 4,188
流動負債合計	26,371	29,578
固定負債		
新株予約権付社債	1,463	-
長期借入金	955	365
退職給付引当金	2,307	2,311
役員退職慰労引当金	511	576
その他	4	4
固定負債合計	5,241	3,256
負債合計	31,612	32,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,882	10,882
資本剰余金	9,394	9,394
利益剰余金	13,773	14,923
自己株式	1,647	1,648
株主資本合計	32,402	33,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,224
繰延ヘッジ損益	2	0
その他の包括利益累計額合計	1,128	1,224
新株予約権	70	66
純資産合計	33,601	34,843
負債純資産合計	65,214	67,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	80,757	82,489
売上原価	4 66,595	4 68,646
売上総利益	14,162	13,842
販売費及び一般管理費	1 9,691	1 9,760
営業利益	4,470	4,082
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	213	236
受取保険金	94	39
その他	89	57
営業外収益合計	416	358
営業外費用		
支払利息	74	78
為替差損	89	81
環境保全費用	58	-
その他	45	34
営業外費用合計	267	194
経常利益	4,618	4,246
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	5	-
新株予約権戻入益	4	4
特別利益合計	10	4
特別損失		
固定資産除却損	2 227	2 308
投資有価証券評価損	629	196
減損損失	-	3 182
その他	6	39
特別損失合計	863	726
税金等調整前当期純利益	3,765	3,523
法人税、住民税及び事業税	1,348	1,297
法人税等調整額	8	285
法人税等合計	1,340	1,583
当期純利益	2,425	1,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益	2,425	1,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	93
繰延ヘッジ損益	3	2
その他の包括利益合計	89	95
包括利益	2,336	2,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,336	2,036
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,882	10,882
当期末残高	10,882	10,882
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,394	9,394
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
当期末残高	9,394	9,394
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	11,998	13,773
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	650	790
<b>当期純利益</b>	2,425	1,940
<b>当期変動額合計</b>	1,775	1,150
当期末残高	13,773	14,923
<b>自己株式</b>		
当期首残高	778	1,647
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	869	0
当期末残高	1,647	1,648
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	31,495	32,402
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	650	790
<b>当期純利益</b>	2,425	1,940
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	906	1,149
当期末残高	32,402	33,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,224	1,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	93
当期変動額合計	92	93
当期末残高	1,131	1,224
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	6	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	2	0
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,217	1,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	95
当期変動額合計	89	95
当期末残高	1,128	1,224
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	72	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	70	66
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	32,786	33,601
当期変動額		
剰余金の配当	650	790
当期純利益	2,425	1,940
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	91
当期変動額合計	815	1,241
当期末残高	33,601	34,843



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,765	3,523
減価償却費	3,008	2,770
減損損失	-	182
のれん償却額	23	27
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	19	3
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	122	64
受取利息及び受取配当金	232	261
支払利息	74	78
為替差損益（ は益）	89	108
固定資産除却損	10	40
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	629	196
売上債権の増減額（ は増加）	2,265	695
たな卸資産の増減額（ は増加）	517	2,581
未払消費税等の増減額（ は減少）	119	300
仕入債務の増減額（ は減少）	1,438	680
その他	249	3
小計	6,552	5,226
利息及び配当金の受取額	232	261
利息の支払額	79	79
法人税等の支払額	1,334	1,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,370	3,950

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	400	-
定期預金の払戻による収入	450	-
有形固定資産の取得による支出	1,085	2,271
有形固定資産の売却による収入	6	5
無形固定資産の取得による支出	60	4
投資有価証券の取得による支出	192	106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	59	-
貸付けによる支出	6	16
貸付金の回収による収入	41	40
その他	6	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,312	2,340
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	13,360	16,020
短期借入金の返済による支出	10,010	14,920
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	1,220	1,695
社債の償還による支出	5,537	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	869	1
配当金の支払額	650	789
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,726	1,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	757	117
現金及び現金同等物の期首残高	6,522	5,764
現金及び現金同等物の期末残高	5,764	5,881

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

ダイソーケミカル株式会社  
ダイソーエンジニアリング株式会社  
サンヨーファイン株式会社  
株式会社ジェイ・エム・アール  
DSロジスティクス株式会社

(2) 非連結子会社の数

5社

非連結子会社の名称

DSウェルフーズ株式会社  
DAISO Fine Chem USA, Inc.  
DAISO Fine Chem GmbH  
大曹化工貿易（上海）有限公司  
台湾大曹化工股? 有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の額は、いずれも僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

岡山化成株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社数

5社

DSウェルフーズ株式会社  
DAISO Fine Chem USA, Inc.  
DAISO Fine Chem GmbH  
大曹化工貿易（上海）有限公司  
台湾大曹化工股? 有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

親会社は、機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。その他の有形固定資産は定額法によっている。

子会社は、主として定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記の通りとなっている。

建物 : 3～50年

機械及び装置 : 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

#### 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

#### （４）ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用している。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

b . ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

##### ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしている。

##### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ及び振当処理の要件を満たすと判断される為替予約については、省略している。

#### （５）のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年以内で均等償却している。

#### （６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

#### （７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

#### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	298百万円	265百万円
負ののれん	15百万円	9百万円
差引	283百万円	256百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	633百万円	632百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	500百万円	499百万円
その他(出資金)	91百万円	91百万円

3 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	1,552百万円
支払手形	-	114百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

研究開発費のうち減価償却費は、前連結会計年度は181百万円、当連結会計年度は185百万円であり、退職給付費用は、前連結会計年度は55百万円、当連結会計年度は56百万円である。  
なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,463百万円	3,521百万円
役員報酬	257百万円	261百万円
給料・賞与	2,254百万円	2,295百万円
退職給付費用	187百万円	192百万円
役員退職慰労引当金繰入額	102百万円	100百万円
減価償却費	314百万円	252百万円
のれん償却額	28百万円	32百万円
研究開発費	1,549百万円	1,550百万円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	22百万円
撤去費	217百万円	267百万円
その他	5百万円	18百万円
計	227百万円	308百万円

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
静岡県菊川市	製造設備	機械装置 土地

当社グループは、事業用資産については、会社、事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行っている。生産中止等による処分意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。遊休資産等についても個々の単位で把握している。

当社グループ静岡工場が所有する製造設備については、稼働率が著しく低下し回復の見込みがないので、当該資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(182百万円)として認識した。

減損損失の内訳は、機械装置41百万円、土地140百万円である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、土地については鑑定評価額に基づき評価し、機械装置については合理的な見積りに基づき評価している。

## 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	200百万円	302百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	209百万円
組替調整額	193百万円
税効果調整前	16百万円
税効果額	109百万円
その他有価証券評価差額金	93百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	0百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	1百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
その他の包括利益合計	95百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	-	-	111,771

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,358	3,010	2	6,366

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	70
合計			70

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	325	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	325	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	421	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月13日

(注) 1株あたり配当額4.00円には、創立95周年記念配当1.00円を含んでいる。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	-	-	111,771

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,366	4	1	6,369

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	66
合計			66

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会(注)	普通株式	421	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月11日取締役会	普通株式	368	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 1株あたり配当額4.00円には、創立95周年記念配当1.00円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	368	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定	3,465百万円	3,882百万円
有価証券勘定	2,299百万円	1,999百万円
現金及び現金同等物	5,764百万円	5,881百万円

(リース取引関係)

- 1 リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(注)	19	15	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(注)	15	14	1

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。

(注) 主なものは、工具、器具及び備品である。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	2	1
1年超	1	-
合計	4	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	3	2
減価償却費相当額	3	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	-	9
1年超	-	89
合計	-	99

[次△](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行に必要な資金を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び上場株式であり、市場リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしている。

借入金及び新株予約権付社債は、主に運転資金と設備投資資金の調達を目的としたものである。借入金については、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規定で規定した与信管理基準に沿って、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引と為替予約取引を利用している。金利スワップ取引については、取締役会で承認可決された取引のみを行っている。金利スワップ取引の実行及び管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っている。また、為替予約取引については、社内規定に基づき実行している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保し維持することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めていない。（（注2）を参照。）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,465	3,465	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,997	23,997	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,435	11,435	0
資産計	38,898	38,897	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,178	14,178	-
(2) 短期借入金	6,630	6,630	-
(3) 新株予約権付社債	1,463	1,436	26
(4) 長期借入金	2,650	2,650	0
負債計	24,921	24,895	26
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,882	3,882	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,301	23,301	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,032	11,032	0
資産計	38,216	38,216	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,859	14,859	-
(2) 短期借入金	7,730	7,730	-
(3) 新株予約権付社債	1,463	1,452	10
(4) 長期借入金	955	955	0
負債計	25,007	24,997	10
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格

によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記を参照。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

(3)新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっている。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により

算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	133	133
関連会社株式	500	499
非上場株式	356	353
合計	990	986

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,997	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	2,300	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,301	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	2,000	-	-	-

(注4) 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,545	2,850	2,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,590	4,342	751
債券	2,299	2,299	-
小計	5,889	6,641	751
合計	11,435	9,492	1,943

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 356百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,174	3,701	2,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,858	3,429	570
債券	1,999	1,999	0
小計	4,858	5,429	571
合計	11,032	9,131	1,901

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 353百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について629百万円減損処理を行っている。なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下落率の連続性を考慮し、総合的に判断している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について196百万円減損処理を行っている。なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下落率の連続性を考慮し、総合的に判断している。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8	-	0	取引先金融機関 から提示された 価格等によって いる。
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	536	-	0	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	41	-	(注)	先物為替相場に よっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2	-	(注)	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2	-	0	取引先金融機関 から提示された 価格等によって いる。

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	840	80	4	取引先金融機関 から提示された 価格等によって いる。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80	-	0	取引先金融機関から提示された価格等によって

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けている。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
(1)退職給付債務（百万円）	4,974	5,059
(2)年金資産（百万円）	2,117	2,317
(3)未積立退職給付債務（百万円）	2,856	2,742
(4)未認識数理計算上の差異（百万円）	548	431
(5)退職給付引当金（百万円）	2,307	2,311

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1)勤務費用（百万円）	266	269
(2)利息費用（百万円）	93	94
(3)数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	61	64
退職給付費用（百万円）	421	428

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
0%	0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年(発生年度に一括費用処理している。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	2百万円	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	4百万円	4百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(29名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 442,000
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年9月1日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 429,000
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 456,000
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年8月1日 ～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 465,000
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月1日 ～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	284,000	320,000	390,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	284,000	12,000	27,000
未行使残(株)	-	308,000	363,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	416,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	24,000
未行使残(株)	392,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	368	366	432
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	59	78

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
権利行使価格(円)	327
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	52

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	278百万円	251百万円
たな卸資産評価損	599百万円	487百万円
未払事業税	86百万円	64百万円
減価償却の償却超過額	96百万円	76百万円
退職給付引当金	930百万円	838百万円
役員退職慰労引当金	210百万円	210百万円
その他	351百万円	314百万円
繰延税金資産小計	2,553百万円	2,243百万円
評価性引当額	102百万円	140百万円
繰延税金資産合計	2,450百万円	2,103百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	339百万円	280百万円
その他有価証券評価差額金	797百万円	686百万円
繰延税金負債合計	1,136百万円	966百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,314百万円	1,136百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,162百万円	925百万円
固定資産 - 繰延税金資産	152百万円	210百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.3%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
税額控除	1.7%	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	4.6%
その他	4.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	44.9%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に交付されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の純額が60百万円減少し、法人税等調整額が163百万円増加している。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製造・サービスの汎用性及び市場の類似性に基づいて、製品・サービス別に事業を区分し、事業活動を展開しており、「基礎化学品」、「機能化学品」、「住宅設備ほか」の3つを報告セグメントとしている。

「基礎化学品」は、クロール・アルカリ製品、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の生産・販売を行っている。

「機能化学品」は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、電極、医薬品原薬・中間体等の生産・販売を行っている。

「住宅設備ほか」は、ダップ加工材、住宅関連製品の生産・販売、化学プラント・環境保全設備の建設等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	38,098	29,827	12,831	80,757	-	80,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	3	632	641	641	-
計	38,103	29,830	13,464	81,398	641	80,757
セグメント利益	2,803	2,669	167	5,640	1,170	4,470
セグメント資産	25,897	19,829	5,538	51,264	13,949	65,214
その他の項目						
減価償却費	1,231	1,267	79	2,578	429	3,008
持分法適用会社への 投資額	500	-	-	500	-	500
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	577	549	19	1,145	133	1,279

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,170百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額13,949百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産14,013百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	38,977	27,271	16,240	82,489	-	82,489
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	1	833	858	858	-
計	39,001	27,273	17,073	83,348	858	82,489
セグメント利益	2,598	2,441	171	5,211	1,128	4,082
セグメント資産	25,941	21,298	6,314	53,554	14,123	67,677
その他の項目						
減価償却費	1,165	1,169	68	2,402	367	2,770
持分法適用会社への 投資額	499	-	-	499	-	499
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	866	2,366	28	3,261	271	3,532

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。
  - (2) セグメント資産の調整額14,123百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産14,172百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額271百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
68,248	7,092	3,227	2,188	80,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
70,256	6,958	3,508	1,766	82,489

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計			
減損損失	-	-	182	182	-	-	182

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額					28	28
当期末残高（注2）					298	298
(負ののれん)						
当期償却額					5	5
当期末残高（注2）					15	15

- (注) 1 のれん及び負ののれんは、事業セグメントへ配分していない。  
 2 のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表上相殺して表示している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額					32	32
当期末残高（注2）					265	265
(負ののれん)						
当期償却額					5	5
当期末残高（注2）					9	9

- (注) 1 のれん及び負ののれんは、事業セグメントへ配分していない。  
 2 のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表上相殺して表示している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	岡山化成株式会社	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	(所有)直接 50.0	同社製品の仕入 役員の兼任	同社製品の仕入	5,017	買掛金	912

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 製品仕入については、同社の総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	岡山化成株式会社	東京都千代田区	1,000	化学製品の製造	(所有)直接 50.0	同社製品の仕入 役員の兼任	同社製品の仕入	5,451	買掛金	1,319

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 製品仕入については、同社の総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ、決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	318.11円	329.94円
1株当たり当期純利益金額	22.47円	18.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.82円	17.90円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,425	1,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,425	1,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,948	105,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14,432	3,016
(うち新株予約権)(千株)	(14,432)	(3,016)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権284個) 平成18年6月29日 (新株予約権320個) 平成19年6月28日 (新株予約権390個) 平成20年6月27日 (新株予約権416個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりである。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月29日 (新株予約権308個) 平成19年6月28日 (新株予約権363個) 平成20年6月27日 (新株予約権392個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりである。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,601	34,843
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(70)	(66)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,530	34,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	105,405	105,402

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成19年 11月8日	1,463	1,463 (1,463)		無担保社債	平成24年 9月30日
合計			1,463	1,463 (1,463)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
ダイソー(株)普通株式	無償	485.0	7,000		100	自平成19年 12月3日 至平成24年 9月29日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,463	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,630	7,730	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,695	590	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	955	365	0.7	平成25年4月30日 から 平成28年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債 営業保証金	331	337	0.1	
合計	9,611	9,022		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
185	140	40	-

3 その他の有利子負債の営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載していない。



【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,100	43,642	63,639	82,489
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,293	2,296	2,862	3,523
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	785	1,371	1,540	1,940
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.45	13.01	14.61	18.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.45	5.56	1.60	3.80

訴訟

東京、北海道、大阪、京都、千葉、埼玉、兵庫、徳島各都道府県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年5月16日付で東京地方裁判所（請求額：66億22百万円）、平成22年4月23日付で東京地方裁判所（請求額：53億9千万円）、平成23年4月25日付で札幌地方裁判所（請求額：6億54百万円）、平成23年6月3日付で京都地方裁判所（請求額：4億23百万円）、平成23年7月13日付で大阪地方裁判所（請求額：3億85百万円）、平成23年11月21日付で札幌地方裁判所（請求額：1億54百万円）、平成23年12月7日付で大阪地方裁判所（請求額：38百万円）、平成23年12月7日付で京都地方裁判所（請求額：1億15百万円）において提起されている。

また、神奈川県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年6月30日及び平成22年4月25日付で横浜地方裁判所に提起されていたが、平成24年5月25日原告の請求を棄却する第一審判決が下された。その後、平成24年6月8日原告が控訴し、現在東京高等裁判所に係属中である。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,263	3,766
受取手形	1 4,558	1, 3 4,162
売掛金	1 11,048	1 11,083
有価証券	2,299	1,999
商品及び製品	3,114	5,581
仕掛品	523	509
原材料及び貯蔵品	1,255	1,323
前払費用	50	71
繰延税金資産	984	787
立替金	1 2,376	1 2,032
その他	60	241
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	29,533	31,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,003	8,114
減価償却累計額	4,235	4,444
建物（純額）	3,767	3,670
構築物	3,900	4,302
減価償却累計額	2,643	2,793
構築物（純額）	1,257	1,509
機械及び装置	45,923	45,759
減価償却累計額	39,965	40,478
機械及び装置（純額）	5,957	5,281
船舶	0	0
減価償却累計額	0	0
船舶（純額）	0	0
車両運搬具	95	98
減価償却累計額	82	86
車両運搬具（純額）	13	11
工具、器具及び備品	2,918	3,016
減価償却累計額	2,583	2,725
工具、器具及び備品（純額）	334	291
土地	1,992	2,049
建設仮勘定	1,424	2,691
有形固定資産合計	14,746	15,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
商標権	3	3
特許権	43	31
電話加入権	6	6
ソフトウェア	260	93
その他	4	4
<b>無形固定資産合計</b>	<b>318</b>	<b>138</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,304	9,186
関係会社株式	2,534	2,534
関係会社出資金	12	12
従業員に対する長期貸付金	135	129
長期前払費用	1	169
繰延税金資産	90	159
その他	1,181	1,136
貸倒引当金	0	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,260</b>	<b>13,323</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>28,325</b>	<b>28,966</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,859</b>	<b>60,526</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	407	338
買掛金	9,399 <sup>1</sup>	10,218 <sup>1</sup>
短期借入金	6,630	7,730
1年内返済予定の長期借入金	1,695	590
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1,463
未払金	833 <sup>2</sup>	2,058 <sup>2</sup>
未払費用	1,160	1,334
未払法人税等	616	662
預り金	402	448
その他	10	21
<b>流動負債合計</b>	<b>21,155</b>	<b>24,865</b>
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	1,463	-
長期借入金	955	365
退職給付引当金	2,187	2,185
役員退職慰労引当金	479	553
その他	4	4
<b>固定負債合計</b>	<b>5,088</b>	<b>3,108</b>
<b>負債合計</b>	<b>26,243</b>	<b>27,973</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,882	10,882
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	9,393	9,393
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,393	9,393
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,202	1,202
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	488	502
別途積立金	5,114	5,114
繰越利益剰余金	4,989	5,822
利益剰余金合計	11,794	12,641
自己株式	1,647	1,648
株主資本合計	30,422	31,269
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,124	1,217
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	1,121	1,216
新株予約権	70	66
純資産合計	31,615	32,553
負債純資産合計	57,859	60,526

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	52,516	55,958
売上原価		
製品期首たな卸高	3,657	3,114
当期製品製造原価	22,911	24,491
当期製品仕入高	17,949	22,833
合計	44,518	50,438
製品期末たな卸高	3,114	5,581
売上原価合計	5 41,404	5 44,857
売上総利益	11,111	11,100
販売費及び一般管理費	1 7,641	1 7,648
営業利益	3,470	3,451
営業外収益		
受取利息	2 55	2 66
有価証券利息	3	1
受取配当金	208	231
受取保険金	94	39
設備賃貸料	2 316	2 243
その他	100	85
営業外収益合計	778	667
営業外費用		
支払利息	65	71
為替差損	68	83
減価償却費	349	295
環境保全費用	58	-
その他	22	28
営業外費用合計	563	478
経常利益	3,685	3,640
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	5	-
新株予約権戻入益	4	4
特別利益合計	10	4
特別損失		
固定資産除却損	3 227	3 305
投資有価証券評価損	629	196
減損損失	-	4 182
ゴルフ会員権評価損	-	38
その他	5	-
特別損失合計	863	722
税引前当期純利益	2,832	2,922
法人税、住民税及び事業税	939	1,050
法人税等調整額	149	233
法人税等合計	1,088	1,284
当期純利益	1,743	1,637

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費	1		16,792	73.6	18,840	77.0	
労務費			2,521	11.1	2,597	10.6	
経費							
減価償却費		2,120			1,995		
その他		1,366	3,487	15.3	1,042	3,038	12.4
当期総製造費用			22,801	100.0	24,476	100.0	
仕掛品期首たな卸高			634		523		
合計			23,435		25,000		
仕掛品期末たな卸高			523		509		
当期製品製造原価			22,911		24,491		

- (注) 1 このうち退職給付費用は、前事業年度173百万円、当事業年度176百万円である。  
 2 原価計算方法は、実際総合原価計算法によっている。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,882	10,882
当期末残高	10,882	10,882
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,393	9,393
当期末残高	9,393	9,393
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	9,393	9,393
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	9,393	9,393
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,202	1,202
当期末残高	1,202	1,202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	527	488
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	40
固定資産圧縮積立金の取崩	38	26
当期変動額合計	38	14
当期末残高	488	502
別途積立金		
当期首残高	5,114	5,114
当期末残高	5,114	5,114
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,857	4,989
当期変動額		
剰余金の配当	650	790
当期純利益	1,743	1,637
固定資産圧縮積立金の積立	-	40
固定資産圧縮積立金の取崩	38	26
当期変動額合計	1,132	832
当期末残高	4,989	5,822

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,701	11,794
当期変動額		
剰余金の配当	650	790
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,743	1,637
当期変動額合計	1,093	847
当期末残高	11,794	12,641
<b>自己株式</b>		
当期首残高	778	1,647
当期変動額		
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	869	0
当期末残高	1,647	1,648
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	30,198	30,422
当期変動額		
剰余金の配当	650	790
当期純利益	1,743	1,637
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	224	846
当期末残高	30,422	31,269
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,209	1,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	92
当期変動額合計	85	92
当期末残高	1,124	1,217
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	5	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	2	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,203	1,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	95
当期変動額合計	82	95
当期末残高	1,121	1,216



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	72	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	70	66
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	31,474	31,615
当期変動額		
剰余金の配当	650	790
当期純利益	1,743	1,637
自己株式の取得	869	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	91
当期変動額合計	140	937
当期末残高	31,615	32,553

## 【重要な会計方針】

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

### 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

#### (1)製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2)商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4．固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。その他の有形固定資産は定額法によっている。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。

建物　　： 3～50年

機械及び装置： 4～20年

#### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 5．引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (3)役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。

## 6．ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用している。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

b．ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

### (3)ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしている。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ及び振当処理の要件を満たすと判断される為替予約については、省略している。

## 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記していた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載している。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた75百万円、「その他」に表示していた1,106百万円は、「長期前払費用」1百万円、「その他」1,181百万円として組み替えている。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する主なものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	2,196百万円	1,923百万円
売掛金	561百万円	466百万円
立替金	2,182百万円	2,006百万円
買掛金	1,080百万円	1,425百万円

2 未払消費税等は流動負債の「未払金」に含めて表示している。

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	1,552百万円
支払手形	-	114百万円

4 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ダイソーケミカル株式会社	1,028百万円	1,094百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、前事業年度、当事業年度ともおよそ51%であり、一般管理費に属する費用は、前事業年度、当事業年度ともおよそ49%である。

また、研究開発費のうち減価償却費は、前事業年度は180百万円、当事業年度は184百万円であり、退職給付費用は、前事業年度、当事業年度とも47百万円である。

なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,478百万円	3,474百万円
役員報酬	129百万円	128百万円
給料・賞与	1,258百万円	1,306百万円
退職給付費用	133百万円	137百万円
役員退職慰労引当金繰入額	96百万円	95百万円
減価償却費	301百万円	242百万円
研究開発費	1,258百万円	1,247百万円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	44百万円	45百万円
設備賃貸料	308百万円	234百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	5百万円	21百万円
撤去費	217百万円	267百万円
その他	5百万円	16百万円
計	227百万円	305百万円

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
静岡県菊川市	製造設備	機械及び装置 土地

当社は、事業用資産については、事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行っている。生産中止等による処分意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。遊休資産等についても個々の単位で把握している。

当社静岡工場が所有する製造設備については、稼働率が著しく低下し回復する見込みがないので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(182百万円)として認識した。

減損損失の内訳は、機械及び装置41百万円、土地140百万円である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、土地については鑑定評価額に基づき評価し、機械及び装置については合理的な見積りに基づき評価している。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	151 百万円	232 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,358	3,010	2	6,366

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 2千株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,366	4	1	6,369

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 1千株

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5	4	0

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	-	9
1年超	-	89
合計	-	99

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,034百万円、関連会社株式500百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,034百万円、関連会社株式500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	212百万円	189百万円
たな卸資産評価損	576百万円	455百万円
未払事業税	59百万円	57百万円
減価償却の償却超過額	96百万円	74百万円
退職給付引当金	896百万円	805百万円
役員退職慰労引当金	196百万円	202百万円
その他	243百万円	245百万円
繰延税金資産小計	2,282百万円	2,029百万円
評価性引当額	86百万円	128百万円
繰延税金資産合計	2,195百万円	1,900百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	339百万円	280百万円
その他有価証券評価差額金	781百万円	672百万円
繰延税金負債合計	1,120百万円	953百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,074百万円	947百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	984百万円	787百万円
固定資産 - 繰延税金資産	90百万円	159百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.6%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
税額控除	1.9%	2.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	5.0%
その他	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	44.0%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の純額が43百万円減少し、法人税等調整額が145百万円増加している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	299.27円	308.21円
1株当たり当期純利益金額	16.15円	15.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	14.25円	15.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,743	1,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,743	1,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,948	105,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14,432	3,016
(うち新株予約権)(千株)	(14,432)	(3,016)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権                      株主総会の特別決議日                      平成17年6月29日                      (新株予約権284個)                      平成18年6月29日                      (新株予約権320個)                      平成19年6月28日                      (新株予約権390個)                      平成20年6月27日                      (新株予約権416個)                      これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>	<p>新株予約権                      株主総会の特別決議日                      平成18年6月29日                      (新株予約権308個)                      平成19年6月28日                      (新株予約権363個)                      平成20年6月27日                      (新株予約権392個)                      これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,615	32,553
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(70)	(66)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,544	32,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	105,405	105,402

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
株式会社伊予銀行	1,001,177	733
東亜合成株式会社	1,672,000	637
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	610
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	591
株式会社池田泉州ホールディングス	4,964,259	570
日本化薬株式会社	659,947	559
小野薬品工業株式会社	116,600	538
旭化成株式会社	1,004,620	513
岩谷産業株式会社	1,732,440	478
株式会社山口フィナンシャル グループ	380,000	285
三信株式会社	10,000	260
株式会社山善	376,600	259
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	252
NK S Jホールディングス株式会社	135,934	251
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,591,360	214
あすか製薬株式会社	364,000	183
株式会社日本触媒	189,000	181
ソーダニッカ株式会社	448,341	160
荒川化学工業株式会社	210,120	152
大王製紙株式会社	305,368	150
株式会社奥村組	451,000	146
日本カーリット株式会社	337,000	140
イワキ株式会社	658,000	132
倉敷紡績株式会社	797,000	128
コニシ株式会社	110,000	124
新日本理化株式会社	202,000	119
その他46銘柄	4,436,540.19	808
計	25,324,551.19	9,186

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
国庫短期証券(1銘柄)	2,000	1,999
計	2,000	1,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,003	160	48	8,114	4,444	241	3,670
構築物	3,900	420	19	4,302	2,793	168	1,509
機械及び装置	45,923	1,335	1,498 (41)	45,759	40,478	1,948	5,281
船舶	0	-	-	0	0	0	0
車両運搬具	95	2	-	98	86	3	11
工具、器具及び備品	2,918	128	29	3,016	2,725	170	291
土地	1,992	198	140 (140)	2,049	-	-	2,049
建設仮勘定	1,424	3,313	2,046	2,691	-	-	2,691
有形固定資産計	64,258	5,558	3,783 (182)	66,033	50,528	2,532	15,505
無形固定資産							
商標権	-	-	-	3	0	0	3
特許権	-	-	-	181	149	12	31
電話加入権	-	-	-	6	-	-	6
ソフトウェア	-	-	-	1,223	1,130	172	93
その他	-	-	-	53	49	0	4
無形固定資産計	-	-	-	1,468	1,330	185	138
長期前払費用	132	167	0	300	131	-	169
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	水島工場	EPR製造設備	616百万円
建設仮勘定	水島工場	EPR製造設備	626百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	尼崎工場	電解設備	609百万円
	静岡工場	化粧板製造設備	298百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額である。

3. 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	7	-	1	8
役員退職慰労引当金	479	95	21	-	553

(注) 貸倒引当金の「当期減少額の(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座	2,546
普通	1,218
小計	3,764
合計	3,766

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ダイソーケミカル株式会社	1,799
株式会社山善	1,078
岡山大建工業株式会社	233
旭化成コマース株式会社	126
セイブ化成株式会社	123
その他	801
合計	4,162

ロ 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	1,550
5月	1,198
6月	880
7月	497
8月	30
9月	5
合計	4,162

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソーダニッカ株式会社	1,185
D I C 株式会社	784
株式会社山善	508
帝人化成株式会社	488
丸紅ケミックス株式会社	425
その他	7,690
合計	11,083

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div 366$
11,048	58,747	58,712	11,083	84.1	68.9

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
基礎化学品	2,105
機能化学品	1,606
住宅設備ほか	1,869
合計	5,581

仕掛品

品名	金額(百万円)
合成樹脂	89
塩水	7
その他	412
合計	509

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原塩	434
補助材料	56
その他	833
合計	1,323

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山田化成株式会社	142
株式会社富士テック	54
富士化学株式会社	31
三和商事株式会社	24
株式会社岩田商会	15
その他	69
合計	338

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	103
5月	109
6月	93
7月	30
8月	0
合計	338



## 買掛金

相手先	金額（百万円）
旭化成ケミカルズ株式会社	2,538
岡山化成株式会社	1,301
住友精化株式会社	580
株式会社DNPファインケミカル	428
ダイセル化学工業株式会社	413
その他	4,955
合計	10,218

## 短期借入金

区分	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,300
株式会社福岡銀行	1,540
株式会社みずほコーポレート銀行	1,450
株式会社伊予銀行	1,040
株式会社池田泉州ホールディングス	950
農林中央金庫	250
その他	200
合計	7,730

## (3) 【その他】

## 訴訟

東京、北海道、大阪、京都、千葉、埼玉、兵庫、徳島各都道府県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年5月16日付で東京地方裁判所（請求額：66億22百万円）、平成22年4月23日付で東京地方裁判所（請求額：53億9千万円）、平成23年4月25日付で札幌地方裁判所（請求額：6億54百万円）、平成23年6月3日付で京都地方裁判所（請求額：4億23百万円）、平成23年7月13日付で大阪地方裁判所（請求額：3億85百万円）、平成23年11月21日付で札幌地方裁判所（請求額：1億54百万円）、平成23年12月7日付で大阪地方裁判所（請求額：38百万円）、平成23年12月7日付で京都地方裁判所（請求額：1億15百万円）において提起されている。

また、神奈川県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年6月30日及び平成22年4月25日付で横浜地方裁判所に提起されていたが、平成24年5月25日原告の請求を棄却する第一審判決が下された。その後、平成24年6月8日原告が控訴し、現在東京高等裁判所に係属中である。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                               |  |                           |
|-------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成22年4月1日<br>(第156期) 至 平成23年3月31日                           | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       |  | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2(株主総会における議決<br>権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 四半期報告書及び確認書               | (第157期 自 平成23年4月1日<br>第1四半期) 至 平成23年6月30日                          | 平成23年8月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 四半期報告書及び確認書               | (第157期 自 平成23年7月1日<br>第2四半期) 至 平成23年9月30日                          | 平成23年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び確認書               | (第157期 自 平成23年10月1日<br>第3四半期) 至 平成23年12月31日                        | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第3号(特定子会社の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書           | 平成24年4月2日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月29日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイソー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ダイソー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月29日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。